

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 年 月 日

申請者 氏名又は名称 <sup>フリガナ</sup> ナラスイトウコウキョウ カブシカイシャ  
 奈良水道工業株式会社  
 住所 奈良市 奈良阪町 2674番地の9  
 代表者氏名 <sup>フリガナ</sup> 阿蘇品 勇  
 電話番号 0742-24-3188  
 FAX番号 0742-24-0227  
 メールアドレス narasui-kk@juho.och.ne.jp

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの口に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(口に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 4 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者	✓	8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	広陵町 上下水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者	✓	16	安堵町 水道事業管理者		23	河合町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者	✓	10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	磯城郡 水道企業団企業長		24	吉野町 水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者	✓	11	葛城市 上下水道事業管理者		18	高取町 水道事業管理者		25	大淀町 上下水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	明日香村 水道事業管理者		26	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	上牧町 水道事業管理者				
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	王寺町 水道事業管理者				

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

水道事業者 殿

令和 年 月 日

届出者

氏名又は名称 奈良水道工業株式会社  
住 所 奈良市奈良阪町2674番地の9  
代表者氏名 <sup>代表取締役</sup>阿蘇品 勇

水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	ナラスイトウコウギョウカブシキカイシャ 奈良水道工業株式会社		
住 所	奈良市奈良阪町 2674番地の9		
フリガナ 代表者の氏名	アソツナ 勇 阿蘇品 勇		
変更に係る事項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
取締役退任	阿蘇品 有利子		令和7年2月26日

（備考）この用紙の大きさは、A列4番とすること。

様式第2（水道法施行規則第18条及び第34条関係）

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 年 月 日

申請者

氏名又は名称

住 所

代表者氏名

奈良水道工業株式会社  
奈良市奈良町2674番地の9  
代表取締役  
阿蘇品 勇

水道事業者 殿

（備考）この用紙の大きさは、A列4番とすること。

## 履歴事項全部証明書

奈良市奈良阪町2674番地の9  
奈良水道工業株式会社

会社法人等番号	1500-01-001688	
商号	奈良水道工業株式会社	
本店	奈良市法蓮町南一丁目1186番地	
	奈良市奈良阪町2674番地の9	昭和59年 9月25日変更
公告をする方法	官報に掲載してする。	平成18年10月 7日変更
		平成18年10月19日登記
会社成立の年月日	昭和42年2月3日	
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 各種水道工事請負</li> <li>1 各種土木工事並に建築設計施行請負</li> <li>1 右に付帯する一切の業務</li> </ul>	
発行可能株式総数	1万6000株	
発行済株式の総数並びに種類及び数	発行済株式の総数 6000株	
資本金の額	金1000万円	
株式の譲渡制限に関する規定	当会社の株式を譲渡により取得するには、株主総会の承認を受けなければならない。 平成18年10月 7日設定 平成18年10月19日登記	
役員に関する事項	取締役	阿蘇品昌久
		令和 2年 2月27日重任
		令和 2年 3月 6日登記
		令和 6年 5月27日死亡
		令和 6年 7月 1日登記

	取締役	阿蘇品有利子	令和 2年 2月27日重任
			令和 2年 3月 6日登記
			令和 7年 2月26日退任
			令和 7年 2月27日登記
	取締役	阿蘇品勇	令和 6年 6月22日就任
			令和 6年 7月 1日登記
	取締役	阿蘇品勇	令和 7年 2月26日重任
			令和 7年 2月27日登記
	奈良市三条栄町16番9号 代表取締役	阿蘇品昌久	令和 2年 2月27日重任
			令和 2年 3月 6日登記
			令和 6年 5月27日死亡
			令和 6年 7月 1日登記
	奈良市恋の窪一丁目8番9-2号 代表取締役	阿蘇品勇	令和 6年 6月22日就任
			令和 6年 7月 1日登記
	奈良市恋の窪一丁目8番9-2号 代表取締役	阿蘇品勇	令和 7年 2月26日重任
			令和 7年 2月27日登記
登記記録に関する事項	平成元年法務省令第15号附則第3項の規定により 平成14年 7月25日移記		



これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

令和 7年 3月 7日  
 奈良地方法務局  
 登記官

岡 本 基 治

